

新規事業採択時評価結果（令和2年度新規事業化箇所）

担当課：環境安全・防災課

担当課長名：渡辺 学

事業の概要

事業名	空港・港湾等アクセス道路 一般県道 蒲郡碧南線（細池～菱池）	事業区分	地方道	事業主体	愛知県
起終点	自：愛知県西尾市細池町 至：愛知県西尾市菱池町	延長	2.3 km		
事業概要					
<p>一般県道蒲郡碧南線は、愛知県蒲郡市から碧南市に至る延長約29kmの路線であり、名豊道路西尾東ICと重要港湾衣浦港を結ぶ(都)衣浦岡崎線の一部を形成する重要な路線である。</p> <p>本路線は、地域における交通の円滑化と周辺の渋滞を緩和するとともに、地域高規格道路等へのアクセス性の向上や大規模災害時等に円滑な救援・復旧活動を図るため、現道拡幅整備を行うものである。</p>					
事業の目的、必要性					
<p>物流ネットワークの強化（名豊道路・西三河地区工業地帯・重要港湾衣浦港とのアクセスが強化され、物流の定時性確保が期待される）、地震・津波対策の強化（第二次緊急輸送道路に位置づけられており、災害時の緊急搬送、救援物資の輸送の確実性向上が期待される）</p>					
全体事業費		約40億円		計画交通量	
				約25,400台/日	
事業概要図					

事業評価結果

費用便益分析	B/C	7.8	総費用 ： 36億円 （事業費： 34億円 維持管理費： 1.5億円）	総便益 ： 277億円 （走行時間短縮便益： 256億円 走行経費減少便益： 15億円 交通事故減少便益： 5.4億円）	基準年 ：	令和元年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C= 8.6 (交通量+10%)		B/C= 7.0 (交通量-10%)		
		事業費変動	B/C= 8.6 (事業費+10%)		B/C= 7.1 (事業費-10%)		
事業期間変動		B/C= 8.4 (事業期間+20%)		B/C= 7.2 (事業期間-20%)			
事業の影響	評価項目	評価	根拠				
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	◎	・現況交通量が交通容量を超過することに起因する慢性的な混雑の緩和。			
		事故対策	○	・周辺道路からの交通転換が図られ、周辺の生活道路の交通量が減少することにより、交通の安全や良好な生活環境が確保。			
		歩行空間	—	・注目すべき影響はない。			
	社会全体への影響	住民生活	○	・周辺道路からの交通転換が図られ、周辺の生活道路の交通量が減少することにより、周辺環境の改善が期待される。			
		地域経済	◎	・西三河地区工業地帯と重要港湾衣浦港を結ぶ区間であり、渋滞解消によるアクセス時間の短縮が見込まれることによって、物流の速達性・定時性の確保が期待される。			
		災害	○	・第二次緊急輸送道路の機能強化。			
		環境	—	・注目すべき影響はない。			
		地域社会	○	・周辺市町から名豊道路へのアクセス性が向上されることにより、地域間交流の活性化が期待される。			
	事業実施環境	○	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画決定手続きが完了（H22.12.24） ・地元自治体（西尾市）、西三河交流圏推進協議会（西三河6商工会議所（岡崎・刈谷・豊田・碧南・安城・西尾））等より4車線化の整備促進を要望されている。 				

採択の理由

事業主体である愛知県が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が7.8で便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。

また、地域の渋滞緩和による物流ネットワークの強化、広域的な防災機能の向上が図られるなど、当該事業の整備の必要性、効果は高いものと判断される。

以上により、本事業は令和2年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

関係する地方公共団体等の意見

地元自治体（西尾市）、西三河交流圏推進協議会（西三河6商工会議所（岡崎・刈谷・豊田・碧南・安城・西尾））等より4車線化の整備促進を要望されている。

学識経験者等の第三者委員会の意見

愛知県事業評価監視委員会で、新規事業化については妥当であると判断。

事業採択の前提条件

- ・費用対便益：便益が費用を上回っている。
- ・手続きの完了：都市計画決定の告示が完了（H22.12.24）